

宮崎市内の事業主の皆様へ

宮崎市中小企業退職金共済 加入促進補助制度のご案内

宮崎市では、中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度に加入される事業主に対し、掛金の一部を補助します。

■宮崎市中小企業退職金共済加入促進事業補助制度の概要

補助対象者

次の要件を全て備えている事業主

- 市内に事業所を有する者
- 中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度に、従業員を新規加入または追加加入させ、当該従業員 1 人につき退職金共済掛金を 5,000 円以上納付した者（短時間労働者も含む）
- 市税の滞納がない者
- 暴力団関係者でない者

補助金額

新規加入または追加加入させた従業員数 × 5,000 円
※従業員 1 人につき 1 回限り



申請手続き

補助対象事業所には市から申請書類を送付します。（年 1 回）

【問合せ先】

宮崎市 観光商工部 商工戦略局 商業労政課 雇用労政係
TEL : 0985-21-1792 FAX : 0985-28-6572
E-mail : 17syouko@city.miyazaki.miyazaki.jp

中退共 ・ 特退共の概要

1. 中小企業退職金共済制度の概要

運 営	独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
加入対象	中小企業主 ①一般業種（製造・建設業等） 常用従業員数 300 人以下 または 資本金 3 億円以下 ②卸売業 常用従業員数 100 人以下 または 資本金 1 億円以下 ③サービス業 常用従業員数 100 人以下 または 資本金 5 千万円以下 ④小売業 常用従業員数 50 人以下 または 資本金 5 千万円以下
掛 金	従業員 1 人あたり月額 5,000 円から 30,000 円まで 16 種類 （短時間労働者の掛金は、2,000 円、3,000 円、4,000 円の 3 種類） ※掛金は損金・必要経費として全額非課税
申込み先	金融機関・宮崎市生目商工会・佐土原町商工会・田野町商工会 高岡町商工会・清武町商工会・宮崎県中小企業団体中央会

2. 特定退職金共済制度の概要

運 営	宮崎商工会議所・宮崎県中小企業団体中央会・宮崎県商工会連合会
加入対象	市内の事業主（事業所）
掛 金	従業員 1 人あたり月額 1 □ 1,000 円で 30 □ まで ※掛金は損金・必要経費として全額非課税
申込み先	宮崎商工会議所・宮崎県中小企業団体中央会・宮崎県商工会連合会

しっかりとした退職金制度を持つことは、優秀な人材の確保や
従業員の労働意欲を高めるためにも重要です。